

いいたて までの復興計画（第1版）

みんなで創ろう 新たな『いいたて』を

～「までの力」を結集して～



子どもたちの未来のために！

平成 23 年 12 月 16 日

飯 舘 村

目 次

- 1 はじめに p2
- 2 村が考える復興とは p4
- 3 施策・事業の段階的实施 p5
- 4 現状の課題と必要な対策 p7
- 5 重点施策・事業 p8
- 6 基本方針の主な施策・事業 p9
 - ① 生命（いのち）をまもる p10
 - ② 子どもたちの未来をつくる p13
 - ③ 人と人とがつながる p16
 - ④ 原子力災害をのりこえる p19
 - ⑤ まいでいブランドを再生する p23
- 7 資料編 p27
 - ・ 飯舘村の放射能汚染の状況 p28
 - ・ 村民の避難生活に関する実態調査結果 . p30
 - ・ 飯舘村除染計画 p34
 - ・ いいたて復興計画村民会議委員名簿 . . p43

1 はじめに

飯舘村は、豊かな自然に恵まれた美しい村でした。村民は、手間ひま惜しまず、丁寧に、じっくりと、つつましく、心を込めてという“までいライフ”をスローガンに、ないものねだりをせず、あるもの探しを旨に、村づくりを進めてきました。

しかし、平成23年3月11日の東電福島第一原子力発電所の事故により、事態は一変してしまいました。村は、放出された放射性物質に汚染*1 されてしまい、村民は避難を強いられ、計り知れない不安と心労の生活*2 を余儀なくされております。

飯舘村は、村民一人ひとりの復興を目指します。

今回の避難により村民の生活形態が著しく変化したことから、個々の村民の意思を大切にしながら村外の生活の支援等に努めて参ります。同時に、安全安心なふるさとの再生を目指し、帰村できる状況を作り上げるために徹底した除染等に努めて参ります。これまでの村づくりの実践を通じて育まれた村のうちそとの「までいの力」を結集し、より力強く、より明るく、よりしたたかに、「までい」に生きていく新たな「いいたて」を目指します。

この復興に対する考えに基づき、庁内検討委員会での検討及び住民懇談会での意見交換を踏まえて、“みんなで創ろう 新たな「いいたて」を”を合い言葉とした「いいたて までいな復興計画」を作成しました。本計画は、以下の5つの柱を基に構成しています。

1. 生命（いのち）をまもる
2. 子どもたちの未来をつくる
3. 人と人とがつながる
4. 原子力災害をのりこえる
5. までいブランドを再生する

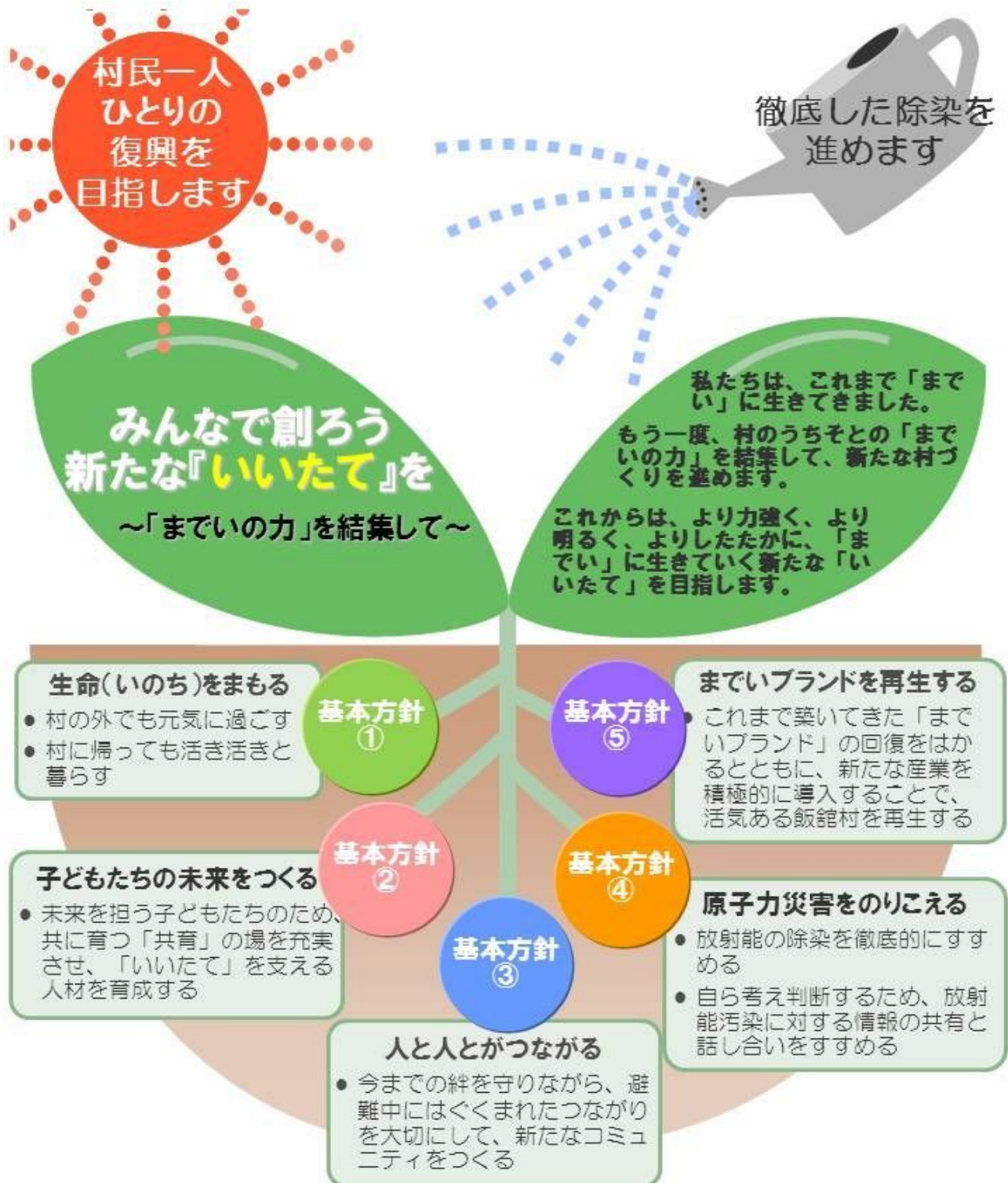
本計画では、これらの柱の基に想定される課題解決に必要な施策及び事業を整理し、短期（今後2年）、中期（2～5年後まで）、長期（5～10年後まで）の3段階に展開していく予定です。展開に当たっては、平成24年度の村の当初予算に本復興計画を反映させるとともに国及び県にも支援を要望して参ります。

今後は、計画の実施状況等に応じて、適宜適切に村民からの意見を踏まえつつ、本計画に見直しを行って復興を目指してまいります。

* 1 詳しい汚染の情報は、「飯舘村の放射能汚染の状況」をご覧ください。→P28

* 2 避難生活の実態については、「飯舘村民の避難生活に関する実態調査中間集計結果(概要)」をご覧ください。→P30

いいたて までのな 復興計画のイメージ



“までのな”：「手間ひまを惜みず」、「丁寧に」「じっくりと」、「つつましく」心を込めて

2 村が考える復興とは

飯舘村は、村民一人ひとりの復興を目指します。

(1) 村民の復興

村民の皆さんの避難生活と生活再建を優先して支援します。

- ・ 避難生活を健やかに過ごすための住環境改善や生きがいつくりを進めます。
- ・ 仮設校舎や体育館の整備を始め、子どもたちの教育環境の整備に努めます。
- ・ 子どもから大人までの定期的な健康診断や生活習慣病の予防に努めます。
- ・ 村民の皆さんの就労支援や事業者の事業継続に力を注いでいきます。
- ・ 避難生活を継続せざるを得ない方や村から離れている方への支援を進めます。

(2) 村の復興

村に戻ってからの生活基盤の再生と新たな村づくりを進めます。

- ・ 村に安心して戻れる環境を整備するため、村全域において徹底した除染を進めます。
- ・ 村に戻って生活できるよう、教育、医療、消費などの生活基盤を再生します。
- ・ 村に戻ってから生活再建できる仕事づくりと新たな産業を創ります。

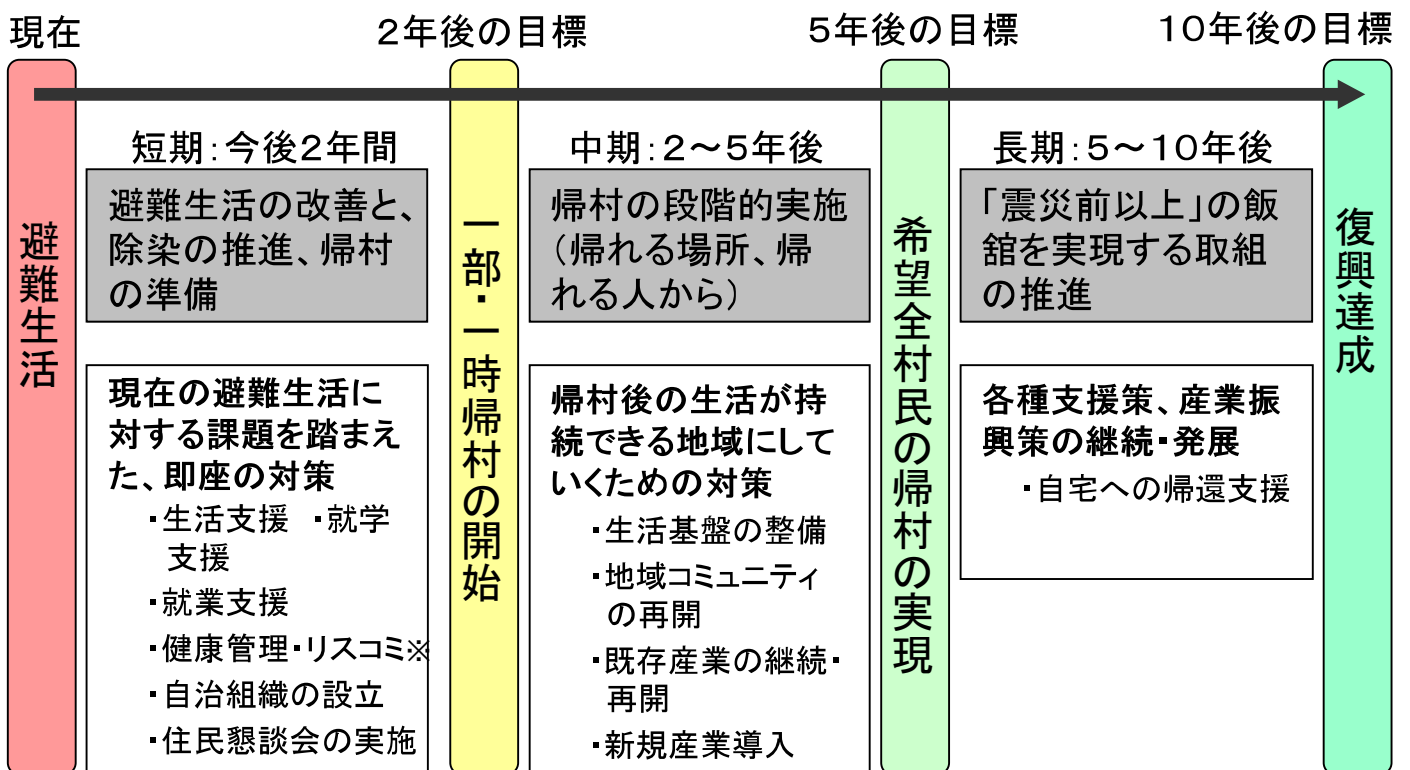


3 施策・事業の段階的实施

本計画の施策及び事業は、以下の3段階で展開していくことを計画しております。

- (1) 2年後の目標を「村民の一部・一時的な帰村の開始」とし、それまでの期間安定した避難生活を確保するとともに帰村できる環境作りを進めます。【短期】
- (2) 5年後の目標を「希望する全村民の帰村の実現」とし、村民自らが帰村する、しないについて、判断できる環境を整えます。【中期】
- (3) 10年後の目標を「復興の達成」とし、新しい「いいたて」を創ります。【長期】

今後は、計画の実施状況等に応じて、施策及び事業の変更・追加等計画を見直しつつ弾力的に展開をしていきます。



帰村への不安を無くし、帰村を現実にするための対策

- ・除染目標の設定、除染の徹底
- ・除染早期化のための拠点整備
- ・帰村の判断材料提供(リスクコミュニケーション※)

※リスクミ/リスクコミュニケーション
健康や環境への影響についての専門的な言葉を住民にわかりやすく伝え、そして、それについて意見交換していくこと。

帰村したいがすぐできない、すぐにでも帰村したい村民に対する支援

- ・除染後低線量地域への復興住宅整備
- ・農業、商工業の再開支援

帰村しない、帰村できない村民に対する支援策

- ・避難者への必要な支援の継続
- ・村外で新たな生活を開始する村民への支援

出来るだけ
継続的に
実施

○ 復興の展開イメージ

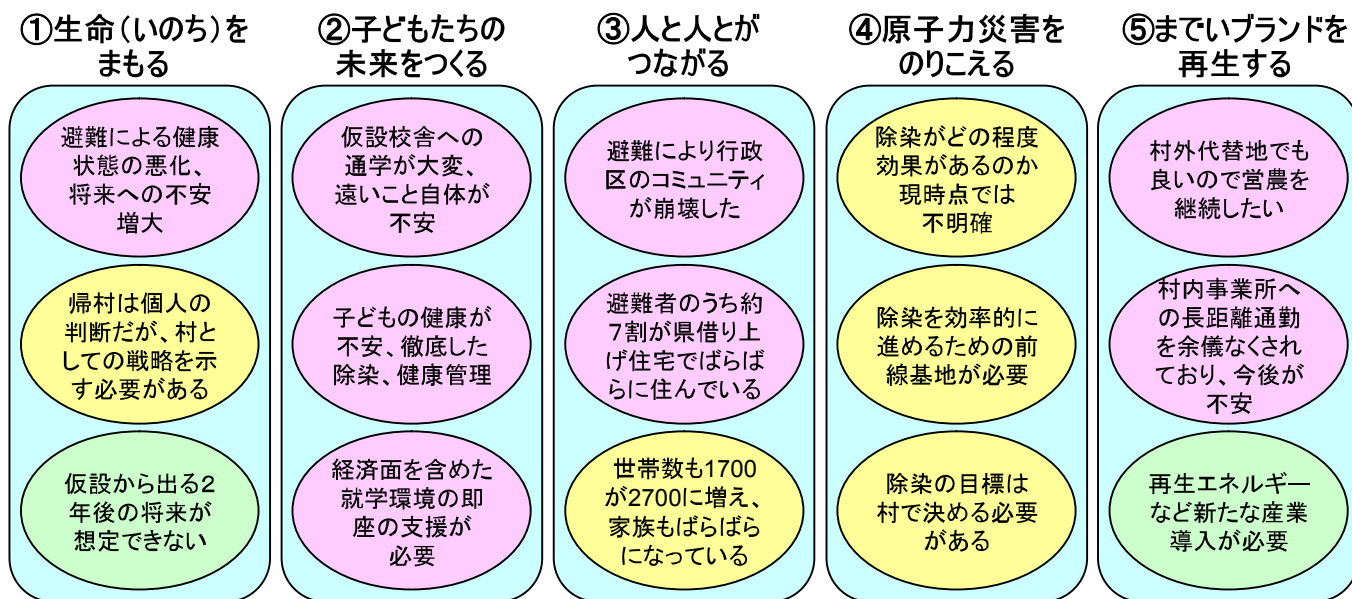
目標	2年後	5年後	10年後
	一部・一時の帰村の開始	希望する全村民の帰村の実現	復興の達成
生命をまもる	<ul style="list-style-type: none"> 避難によって、放射線による健康被害は回避されている。 また、放射線について正しく理解するための学習会が開かれ、放射線から自分や家族の健康を守ることが出来るようになってきている。 一方で、避難による健康被害(生活習慣病・精神疾患など)への対策として、各避難所などにおいて定期的に運動教室や健康教室、お茶べり会など交流のためのサロンが開かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な健康診断や運動教室、交流サロンが行政区ごとに実施されており、村に帰っても活き活きと暮らせている。 帰村後は、個人線量計が全員に配られ、放射線検査なども含めた健康管理体制の強化がされている。 村に帰れない人についても、引き続き健康診査や健康教室などを実施し、村の外でも活き活きと暮らす環境を維持している。 	
避難中の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> 避難によって、多くの村民が生活の糧を失ったが、見守り隊や除染関係の仕事、避難先での仕事斡旋などによって、ある程度の生活が維持できるようになっている。 村内で継続操業している企業の従事者のための復興住宅の整備が進められ、通勤時間が短縮されている。 東電の補償に関する相談窓口が身近な場所に設置され、スムーズに補償金の請求ができるようになってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難をしてからも、災害前の生活が営まれるようになるまで、引き続き東電からの補償が得られ、一定程度以上の生活が維持できている。 	
子どもたちの未来をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 幼、小、中学校の仮設校舎が建設され、学習環境が整えられ、屋外での活動や部活動も再開している。 外国への派遣研修など、村独自の体験学習機会を拡充させ広い視野を持った子どもたちを育成している。 就学支援として、給食費や医療費の無料化、給付型奨学金が導入されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼、小、中、高校の村内での再開については保護者、教育関係者、放射線などの専門家などによる検討会で議論がなされ、村内での再開に向けて準備が進んでいる。 村独自のキャリア教育や体験学習については、継続して実施している。 就学支援については、必要な家庭については継続して行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 村内の幼、小、中、高校が再開されている。
帰村に向けて除染	<ul style="list-style-type: none"> 除染作業については、宅地や公共施設、企業などの除染が概ね終了している。 農地については、30%程度の地域で除染が終了し、除染が終わった農地では地力を回復させるための取り組みが行われている。 森林の除染も住環境に近い所から本格的な除染が始まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 宅地とその周辺では放射線量が下がり、自給の野菜などが栽培できるようになっている。 農地の除染が概ね完了し、一部の地域では農業が再開されている。 森林の除染についても、住環境や農地に近いところを精力的に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の除染については、住環境や農地に近いところは終了し、それ以外の地域を行っている。
帰れない人の村外での暮らし支援	<ul style="list-style-type: none"> 村外への移転を希望する企業や飲食店については、移転が完了し、営業実績も避難前と遜色ない程度まで回復しつつある。 すぐに帰村したい人や村内事業所に通う人などのために、村内の低線量地域に復興住宅の整備が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 帰れない人への支援について、健康、職業、教育、などの面からできるだけ継続的に支援を行っていく。 帰村したいが戻れない地域がある場合には、村内の低線量地域に復興住宅が整備され帰村している。 	
戻ってからの暮らしを再構築する(仕事)	<ul style="list-style-type: none"> 帰村に向け、農業法人などが組織され、食べ物でない農業へ転換する準備が進められている。 飲食店、小売業などの一部が村内で再開している。 帰村後の雇用を確保するため、新たな産業創出に関する様々な検討が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 村内で農業法人などが、花卉栽培や施設栽培など消費者に受け入れやすい農業として再開している。 企業や飲食店、小売業の多くが村内で再開している。 新エネルギーなど新たな産業の導入により、村内での新たな雇用が生まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の栽培品目が拡大され、いいたてブランドが再興している。 新たな産業の本格稼働により、多くの村民の雇用が確保されている。
コミュニティの再生	<ul style="list-style-type: none"> 避難生活における新たなコミュニティが組織され、避難生活を生き生きと暮らすための様々な自主的な取り組みが行われている。 従来からの行政区を中心としたコミュニティ活動についても、年数回の集まりを持ちながら、帰村へ向けての除染や暮らしの再生に向けた検討が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政区などの地域コミュニティが再開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本格的な復興へ向けて、行政区などの地域コミュニティによる地域づくりが行われている。

4 現状の課題と必要な対策

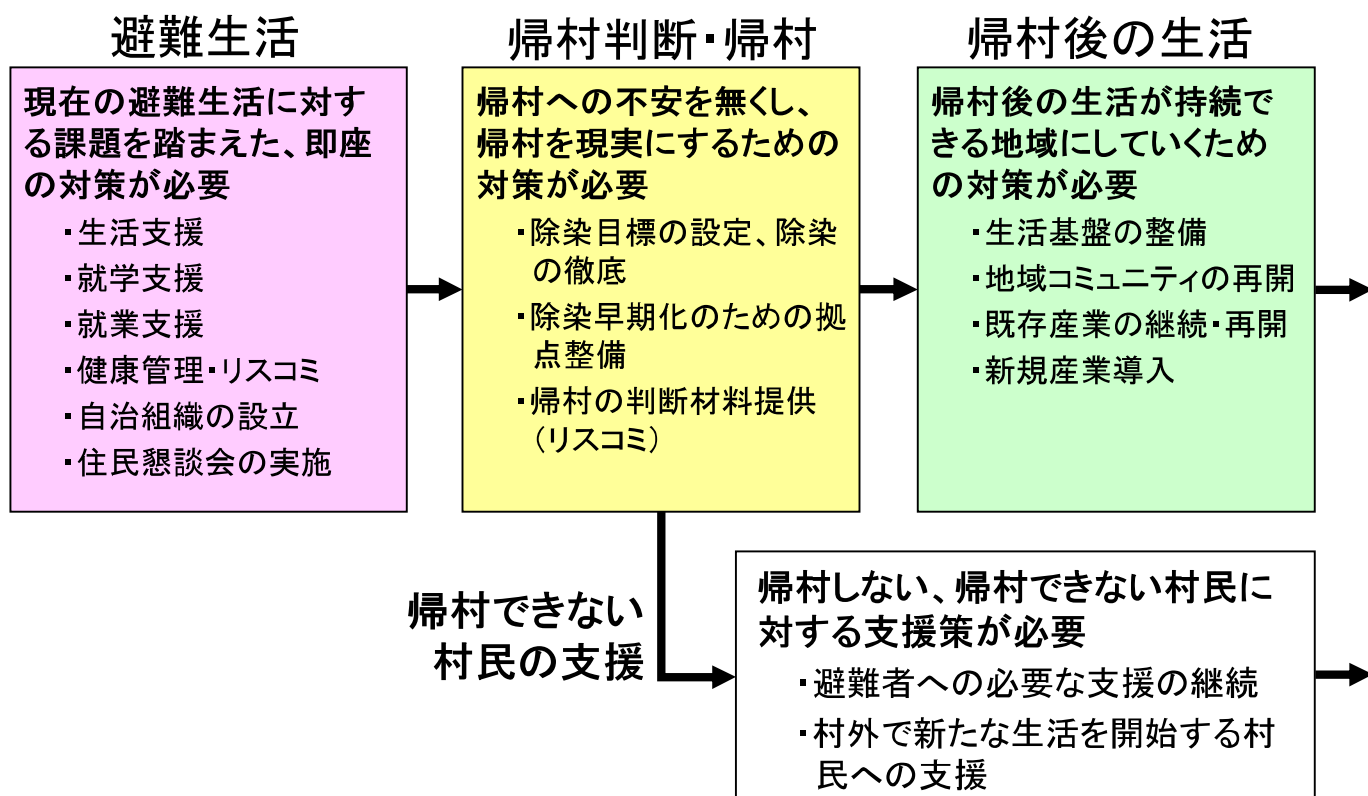
5つの柱の基に想定される課題解決に必要な施策及び事業を実施します。

施策・事業の実施に際しては、避難生活への支援、帰村を実現するための対策、帰村後の生活再建及び帰村しない・できない村民への支援に取り組みます。

●基本方針毎の現状の課題



●必要な対策



5 重点施策・事業

当面の施策として、15の重点施策・事業に全力で取り組みます。

基本方針①
生命(いのち)
をまもる

- ①健康・リスクコミュニケーションを充実します。
- ②全村民を対象に内部被ばく検査を徹底的に実施します。
- ③子どもがいる全世帯に空間線量計を配布します。

基本方針②
子どもたちの
未来をつくる

- ④子どもの教育環境を整備します。
- ⑤ふるさと事業を進めます。
- ⑥子育て世帯へ経済支援を進めます。

基本方針③
人と人が
つながる

- ⑦既存の行政区と避難でできた新たなコミュニティの両方を支援します。
- ⑧対話と情報提供で心をつなげます。
- ⑨避難でよせられた絆・つながりを活かします。

基本方針④
原子力災害
をのりこえる

- ⑩除染・モニタリングで、ふるさと再生を進めます。
- ⑪当面の除染目標として年間積算線量5mSvを目指します。(長期的には、年間積算線量1mSvを目指します。)
- ⑫除染の工程表を示します。

基本方針⑤
までいブラン
ドを再生する

- ⑬村民の雇用の早期回復に努めます。
- ⑭地域資源を活用した新規産業の振興を図ります。
- ⑮農産物等の放射線検査機関を設置します。

※各施策・事業の詳細な内容は、「6 基本方針の主な施策・事業」を参照

6 基本方針の主な施策・事業

基本方針① 生命(いのち)をまもる

・村の外でも元気に暮らす ・村に帰っても生き活きと暮らす

現状の課題

○健康状態の悪化

- ・ 避難により健康状態が悪化した家族がいる家庭は多く、避難後に要介護状態やうつになった人も増えている。
- ・ 避難生活や転校による心身の不調を訴える子どもが増えている。

○将来への不安・やる気の低下

- ・ 放射線や除染などに関する情報が村民にうまく伝わっておらず、村民の間に不安や怒りなどが生じている。
- ・ 生活の見通しが立たないことにより、将来への不安や精神的なダメージを受けている村民も多く、生活や仕事に対してやる気をなくしている人が増えている。

○被ばくによる健康影響への不安、情報への不安

- ・ 被ばくによる健康への影響に大きな不安をいただいているが、正しい情報がないため、対応に困っている村民が多い。
- ・ 「国も県も村の情報も信じられない」という中で、今のままでは村全体として共通の目標を持つことができない。
- ・ 状況を前向きにとらえ、行動を起こそうという人は少なくないが、どう行動を起こしたらよいか、必要な情報が不足している。

基本方針

○継続的に健康づくりを進めます。

○子どもたちの健康管理、心のケアを実施します。

○健(検)診の充実を図り、病気の早期発見・早期治療体制を確立します。

○健康や放射線リスクについての情報を提供する機会を充実します。

基本方針① 生命(いのち)をまもる

・村の外でも元気に暮らす ・村に帰っても生き活きと暮らす

主な施策・事業①

【短期】

すでに実施、
または2年後
までに実施

○健康や放射線リスクについての情報を提供する機会を充実させます。

◆全村民を対象に内部被ばくを測るホールボディカウンター検査を実施します。

◆子どもがいる全世帯に空間線量と積算線量が測れる線量計を配布します。

◆リスクコミュニケーションを実施します。

(その他の関連施策・事業)

- ・ 個人線量の測定・評価(帰村後)
- ・ 教員や保健師、生活相談員など住民と直接接する職員と専門家との意見交換の実施
- ・ 村民を対象としたリスクコミュニケーションの実施、小冊子の作成・配布
- ・ 教員や保健師、生活相談員などをリスクコミュニケーターとして育成・活用
- ・ 村のホームページや広報による情報の提供の充実(専門家による監修、更新)

○これまで以上に充実した健康づくりを推進します。

◆避難生活における心のケアを実施します。

◆定期的なスポーツ・運動教室を実施します。

(その他の関連施策・事業)

- ・ 介護予防教室(食・運動)
- ・ 農業生きがい対策事業
- ・ スポーツ施設、運動教室等の情報の提供

基本方針① 生命(いのち)をまもる

・村の外でも元気に暮らす ・村に帰っても生き活きと暮らす

主な施策・事業②

【短期】

すでに実施、
または2年
後までに実
施

○子どもたちの健康管理、心のケアを実施します。

※放射線関係は基本方針②に掲載

◆**カウンセラーによる児童の心のケアを実施します。**

◆**子どもの運動不足解消に有効な身体づくりを推進します。**

(その他の関連施策・事業)

- ・ 苦境にあってもくじけない、精神力の強さを育てるプログラムの準備

○健(検)診の充実を図り、病気の早期発見・治療体制を確立します。

◆**県民健康調査とあわせた村の総合検診の実施および内容を充実します。**

◆**健診結果に対する事後指導を強化します。**

(その他の関連施策・事業)

- ・ 医療機関への送迎バスの運行
- ・ 高齢者への巡回訪問の充実
- ・ 仮設住宅等における住環境の改善
- ・ いいたてクリニックの再開準備

【中期】

2～5年後
までに実施

【長期】

5～10年後
までに実施

○**生き生きと安心して暮らすための健康づくり・健診を継続的に実施します。**

○**健康や放射線リスクについての情報を提供する機会を充実させます**

基本方針② 子どもたちの未来をつくる

- ・未来を担う子どもたちのために、共に育つ「共育」の場を充実させ、「いいたて」を支える人材を育成する

現状の課題

○子どもへの負担の増加

- ・通学時間が長い
- ・屋外活動が少なく、運動不足、体力の低下が見られる
- ・放射線について学習する場がない

○保護者・住民に広がる不安・不信

- ・放射線の安全基準が不明確で、自身と家族の健康管理に不安を抱いている
- ・不安定な生活環境に置かれているため、将来の生活設計が組み立てられない
- ・学校と保護者間の緊急連絡網が整備されていない
- ・学校等の教育施設及び給食に関する放射線情報が不足している
- ・村及び学校からの情報発信及び保護者の意見集約が不足し、結果、不信感を招いている
- ・子どもの転入学手続きを相談する方法がわからない

○学校の将来像が見えない

- ・相馬農業高等学校飯舘校をどのように存続させていくか。
- ・仮設校舎からどのように変わっていくのかの次のビジョンが見えない。

○その他

- ・子どもたちに村のことや今の環境のことをどう学習させたらよいのか。
- ・避難で住民の孤立化が進んでいるなかで、地域のつながりをどのように保つか。

基本方針

- 教育環境を改善し、子どもたちが安全に安心して学習に取り組める環境を整備する
- 学校・保護者・住民の共通理解のもとで、放射線と子どもの健康管理に関する体制を早期に構築する
- 学校・保護者・住民が子どもの健全育成のため相互に協力できる体制を整備する
- 子どもたちの進路を保証するため、学力の向上に努め多様かつ先進的な教育活動を積極的に導入する
- 村での生活習慣、伝統文化及び地域の連携を維持継続し、村民の学習と心の交流の場を確保する

基本方針② 子どもたちの未来をつくる

- ・未来を担う子どもたちのために、共に育つ「共育」の場を充実させ、「いいたて」を支える人材を育成する

主な施策・事業①

【短期】

すでに実施、
または2年
後までに実
施

○子どもの教育環境を整備します

- ◆村独自の校舎・園舎を整備します
- ◆スクールバス運行計画を改善し通学時間を短縮します
- ◆預かり保育の充実を図ります
(その他の関連施策・事業)
 - ・安全かつ自由に体を動かせる施設等を確保します
 - ・部活動を充実させるための環境を整備します
 - ・キャリア教育や体験プログラムなどの体験による学びの機会を充実させます

○子どもたちの健康を守ります

- ◆年間総被ばく量を低減させる校外学習の機会を確保します
- ◆カウンセラー配置等による心のケアを充実させます
(その他の関連施策・事業)
 - ・放射線検査を含めた健康監視体制の構築

○家庭への子ども支援を充実します

- ◆給食費・医療費無料化を継続します
- ◆給付型奨学金を導入します。

○転入学する子どもを支援します

- ◆就学援助を継続します
- ◆転入学・転出等も含めた就学に関する相談窓口を設置します
(その他の関連施策・事業)
 - ・転入学・転出者等への情報伝達を継続します

○学校・保護者・住民の放射線に関する共通理解を深めます

- ◆「放射線・環境に関する教育プログラム策定委員会(仮称)」を設置し、策定したプログラムを実践します
- ◆学校・保護者・住民を対象としたリスクコミュニケーションを実施します
(その他の関連施策・事業)
 - ・学校・給食などの放射線量を測定し、結果を公表します
 - ・第三者機関による管理も視野に入れた個人ごとの線量管理を早急に実施します

基本方針② 子どもたちの未来をつくる

- ・未来を担う子どもたちのために、共に育つ「共育」の場を充実させ、「いいたて」を支える人材を育成する

主な施策・事業②

【短期】

すでに実施、
または2年後
までに実施

○学校・保護者・住民が連携し地域と共にある学校づくりを推進します

◆「いいたてっ子を育み支えあう村民のつどい(仮称)」を開催します

◆村・学校・保護者間の円滑な情報の受発信体制を構築します

(その他の関連施策・事業)

- ・保護者等が子どもの教育や学校活動に参加できるコミュニティー教育を推進します
- ・「飯館校応援隊」の活動と小中高の連携による相農飯館校支援を行います

○ふるさとの文化に学び、心のある交流活動を充実させます

◆ふるさとの文化・伝統を学び、つなぐ生涯学習体制を強化します

◆村固有の伝統文化を保存継承し、村民としての誇りを次世代に受け継ぐふるさと教育を充実させます

○将来の「いいたて」を担う人材を育成します。

◆生涯教育を充実させ、自己啓発につながる研究などへの支援や機会を増やします。

【中期】

2～5年後
までに実施

○キャリア教育・体験プログラムを実施し、就学と生きぬく力の育成を支援します

- ・就職に役立つような資格を取得できる教育課程を導入します
- ・子どもの育ちを促す体験プログラムを実施し、拡充させます
- ・子どもや住民の「までいな力」を育む施策を継続し、充実させます

【長期】

5～10年
後までに実施

○子どもたちが安全に安心して就学するための支援を継続します

- ・就学援助を継続します
- ・施設環境を充実させます
- ・関係団体の相互理解・協力関係を充実させます

基本方針③ 人と人がつながる

- ・今までの絆を守りながら、避難中にはぐくまれたつながりを大切に、新たなコミュニティをつくる。

現状の課題

○地域コミュニティの崩壊

- ・避難により、今まで村のあらゆる活動の基本的単位であった行政区のつながりが崩壊してしまった。

○避難先での新たなコミュニティの必要性

- ・避難先での生活をよりよくするために、必要なコミュニティづくりを進めていくことが必要である。

○必要な情報の提供が不足

- ・避難先では、必要な情報がなかなか提供されないとの声が多い。村からの情報提供を工夫する必要がある。

○今回の災害により新たに生まれた村外とのつながりを復興に活用

- ・今回の災害により、全国、全世界から様々な支援を受けたことにより、従来からのつながりも含め、村外との絆がたくさん結ばれた。この絆を今後も大切に、復興に活かしていくことが、必要である。

基本方針

○避難先でのあらたなコミュニティづくりを進めます。

○従来からの行政区のつながりを維持していくための支援を行います。

○必要な情報を様々な方法により、できるだけ迅速に提供します。

○今回の災害によって、新たに構築された国内外の絆を大切に、一日でも早い復興の実現に活かしていきます。

基本方針③ 人と人がつながる

- ・今までの絆を守りながら、避難中にはぐくまれたつながりを大切に、新たなコミュニティをつくる。

主な施策・事業①

【短期】

すでに実施、
または2年
後までに実
施

○避難先でのあらたなコミュニティづくりを進めます。

- ◆仮設住宅や公営宿舎などで新たな自治組織を立ち上げます。
- ◆立ち上げた自治組織に対して、活動支援として、絆づくり支援職員を配置するとともに、新たなコミュニティづくりのための補助金などを整備します。

(その他の関連施策・事業)

- ・避難者が交流できるサロンの実施や生涯学習活動の活動を支援
- ・農業などの避難先での生きがい対策事業
- ・避難中の村民が交流する場の確保(趣味やスポーツ、文化活動、いやしの宿「いいたて」など)
- ・県借り上げ住宅避難者のコミュニティづくりを支援

○従来からの行政区のつながりを維持していくための支援を行います。

- ◆地域づくり補助金を継続するとともに、より使いやすいよう補助率のアップなどを行います。
- ◆行政区の活動にかかる経費を支援します。

○必要な情報をわかりやすく、迅速に提供します。

- ◆避難先で必要な情報を、住民懇談会などで直接説明するとともに、広報誌、お知らせ版、村のホームページ、携帯電話、テレビ会議システム、中継カメラなどにより、できるだけ迅速に提供します。
- ◆年2回程度、全村民が集まり交流できるイベントを開催します。

(その他の関連施策・事業)

- ・村と村民の意見交換の場として住民懇談会を実施します。
- ・絆づくり支援職員が2か月に1回程度自治組織を訪問します。

基本方針③ 人と人がつながる

・今までの絆を守りながら、避難中にはぐくまれたつながりを大切に、新たなコミュニティをつくる。

主な施策・事業②

【短期】

すでに実施、または2年後までに実施

○今回の避難によってできた国内外の絆・つながりを大切に、一日でも早い復興の実現に活かしていきます。

◆ドイツやイタリアへの派遣研修を実施します。

◆受け入れの申し出のあった全国の様々な自治体(復興関連施設や保養地など)への派遣を行います。

(その他の関連施策・事業)

- ・国内外から送られてきた支援物資や義援金を配付します。
- ・ボランティアを派遣します。

【中期】

2～5年後までに実施

【長期】

5～10年後までに実施

○帰村後、従来の行政区を中心としたコミュニティを再開します。

○必要な情報提供については、引き続き実施します。

○今回の災害によって、新たに構築された国内外の絆を大切に、一日でも早い復興の実現に活かしていきます。

基本方針④ 原子力災害をのりこえる

- ・放射能の除染を徹底的に進める
- ・自ら考え判断するため、放射能汚染に対する情報の共有と話し合いを進める。

現状の課題

○除染の見通しがたたない

- ・国のモデル除染事業が進まないと除染の効果・手法がはっきりしない。
- ・国予算の見通しが立っていない。
- ・除染後の線量の具体的目標や期間が決まっていない。
- ・除染によって生じる建物、植木、土地、立ち木等の補償の見通しが明確でない。
- ・モデル除染事業の作業工程等がわからない。
- ・モデル除染事業の進行状況について状況把握、報告はされるのか。
- ・モデル除染事業の国の結果公表には時間がかかり、その後の除染を進める時間がなくなってしまうのではないか。

○放射線リスクに対する情報、コミュニケーションが不足している

- ・除染に対する村民の理解不足、知識不足をどうするか。

基本方針

○除染対策に関する国への要望を強化し、村に帰れる環境を早期に実現します。

○村として、国が行う除染対策に積極的に関わります。

○除染の進め方などについて住民との共通理解を図ります。

基本方針④ 原子力災害をのりこえる

- ・放射能の除染を徹底的に進める
- ・自ら考え判断するため、放射能汚染に対する情報の共有と話し合いを進める。

主な施策・事業①

【短期】

すでに実施、
または2年後
までに実施

○除染とモニタリングにより、ふるさとの早期再生を進めます

◆除染計画書を速やかに策定します。

- ・村除染実施計画を早期に策定し、除染の速やかな実施と予算確保を国に要望します。
- ・帰村の目安となるよう、除染の工程を示します。
- ・国の除染事業(モデル事業を含む)に対して、村との事前確認(内容・工程等について)の場を設けるよう要望します。
- ・村独自に除染事業の検証・評価・公表・提案を行います。
- ・地権者との事前確認の場及び除染による財物価値減少に対する補償について要望します。

○早期除染を進めるため、村民からなる推進組織を整備します

◆国除染事業の受け皿として各種組織体制を整備します。

- ・飯舘村までいな除染会議(仮称)を設置し、除染実施計画の策定とその実現に取り組みます。
- ・飯舘モニタリングセンター(仮称)を設置し、放射線観測値の集約と公表、除染実施状況や仮置き場の監視を行います。
- ・飯舘村除染基地(仮称)を設置し、村内全域の除染活動の拠点とします。
- ・除染にかかる村内事業者の組織化に取り組みます。

基本方針④ 原子力災害をのりこえる

- ・放射能の除染を徹底的に進める
- ・自ら考え判断するため、放射能汚染に対する情報の共有と話し合いを進める。

主な施策・事業②

【短期】

すでに実施、
または2年後
までに実施

○除染に関する知識を深め、村民が除染活動に関わる環境を整えます

- ◆放射線リスクコミュニケーションを実施します。
- ◆除染作業への参加・体験の機会を提供し、村民の除染に対する理解を深めます。
- ◆除染結果の速やかな公表、村民との意見交換を行います。

○村内全域にわたる除染を進めます

- ◆除染目標は、追加被ばく線量の長期的な目標である年間積算線量1ミリシーベルトを目指します。当面の目標としては、年間積算線量5ミリシーベルト(毎時1マイクロシーベルト)以下を目指し、徹底した除染を進めます。
- ◆村内事業者組織を通し、除染作業の研修を行うなどして、希望する村内事業者による除染作業を行います。
- ◆除染後は客土・植林するなどして、現状復帰に努めます。

基本方針④ 原子力災害をのりこえる

- ・放射能の除染を徹底的に進める
- ・自ら考え判断するため、放射能汚染に対する情報の共有と話し合いを進める。

主な施策・事業③

【中期】

2～5年後までに実施

重点施策

○継続的に除染活動を実施します(宅地・農地・山林)

- ・除染実施計画書を実情を踏まえ随時見直します。
- ・除染結果を踏まえ、除染方法の検討・改善を国に働きかけます。
- ・除染に関する放射線リスクコミュニケーションを実施します。
- ・宅地周辺除染を完了させます。
- ・除染した箇所の現状復帰に努めます。

○長期にわたり放射線量を監視し、精力的に除染を進めます

- ・除染後に再度放射線量が高くなった箇所を再度除染します。

【長期】

5～10年後までに実施

重点施策

○除染目標の達成を目指します

- ・除染実施計画書を実情を踏まえ随時見直します。
- ・除染結果を踏まえ、除染方法の検討・改善を国に働きかけます。
- ・除染に関する放射線リスクコミュニケーションを実施します。
- ・除染した箇所の現状復帰に努めます。
- ・最終年度までに除染目標の達成を目指します。

○長期にわたり放射線量を監視し、精力的に除染を進めます。

- ・除染後に再度放射線量が高くなった箇所を再度除染します。

基本方針⑤ まいでいブランドを再生する

- これまで築いてきた「まいでいブランド」の回復を図ると共に、新たな産業を積極的に導入することで、活気ある飯館村を再生する。

現状の課題

○基幹産業の再生

- これまで積み重ねてきた飯館村特有の産業が失われるおそれがある。
- 風評被害が少ない花卉については、現在も市場から求められており、復興の先駆けとして市場への出荷維持が必要不可欠である。

○農業の再開

- 若い世代での帰村に向けた不安が大きい。特に農業の人材不足が懸念される。
- 土づくりへのこだわりや有機栽培志向という今までの村の農業スタイルがあるため、農地の活用を維持していく必要がある。一方で土に左右されない水耕栽培等の検討も必要である。
- 農業維持のためには、生産意欲が減退しないよう、具体的な施策が必要である。

○商工業の復興

- 移転できない事業所への対応が急務である。また、村内で操業している事業所への通勤条件の改善が必要である。
- 仕事がなく、精神的、健康的にも厳しくなっていることから、仕事する場の確保が必要である。

基本方針

○これまで培ってきた「人材」「技術」「ブランド」の維持、育成に取り組めます。

○安心して就業できる環境をつくります。

○安全安心な農作物を消費者に提供するための検査体制を整備します。

○農業による収入の確保と農業生産基盤を整備します。

○新たな産業の創出に取り組めます。